桑名市消防団広報誌広告掲載募集要領

（趣旨）

第１条　この要領は、桑名市消防団広報誌（以下「広報誌」という。）に掲載する広告を募集するにあたって、桑名市広告掲載要綱（平成19年桑名市告示第17号）及び桑名市広告掲載基準（平成19年桑名市告示第21号）に規定するもののほか、必要な事項について定めます。

（印刷物の概要）

第２条　広報誌は、以下のとおり発行及び配布します。

　(1)　発行部数　　約5,000部

　(2)　規格　　　　Ａ４版冊子

　(3)　配布先及び配布場所

ア　桑名市全域（自治会回覧による）

イ　市内の公共施設等

(4)　発行日

　　 年１回（12月１日号）

　（掲載可能な広告等の範囲）

第３条　広報誌に広告を掲載することのできる業種、事業者、広告の内容、広告のデザインの範囲は、桑名市広告掲載要綱第４条及び桑名市広告掲載基準の規定に準じるものとします。

（広告枠及び広告掲載料金）

第４条　広報誌における広告の掲載場所及び掲載サイズ、広告掲載金額は、以下のとおりとし、　　　　広告の掲載枠は最大３枠まで、掲載広告は、１広告（広告主）について１枠を限度とします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 掲載場所 | 掲載サイズ（縦×横） | 広告掲載金額（消費税含む） |
| 中面（広報誌下部） | ２分の１枠（48mm×85mm） | 5,000円 |
| 中面（広報誌下部） | １枠（48mm×170mm） | 10,000円 |

（掲載の申込み）

第５条　広告掲載希望者は、広告掲載申込書（様式第１号）に必要事項を記入のうえ、直接または郵送、メールで桑名市消防本部総務課までお申し込みください。

・申込先　〒511-0836　桑名市大字江場７番地

桑名市消防本部総務課　宛

・メールアドレス　shobom@city.kuwana.lg.jp

２　広報誌への広告掲載の申し込みは、原則として発行日の３ヶ月前からとします。

（広告掲載の決定）

第６条　広告掲載の申込を受け付けたときは、原則として先着順で決定します。

２　桑名市消防団事務局は、掲載の可否を決定し、広告依頼主に広告掲載決定通知書（様式第２号）又

　は広告不掲載決定通知書（様式第３号）により通知するものとします。

　（広告データの提出）

第７条　広告データは、原則としてAI形式またはJPEG形式のファイルを提出してください。

２　広告データは、直接または郵送、メールで桑名市消防本部総務課まで提出してください。

・申込先　〒511-0836　桑名市大字江場７番地

桑名市消防本部総務課　宛

・メールアドレス　shobom@city.kuwana.lg.jp

３　広告データの提出は、原則として発行日の２ヶ月前までとします。

（納入方法）

第８条　広告主は、広告掲載料金の請求があった日から30日以内に、市が指定する納入通知書により納付してください。

　（その他）

第９条　この要領に定めるもののほか、広告掲載に関して必要な事項は、別に定めるものとします。